

# 月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第36号 2017年12月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を  
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会  
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1  
近畿大学教職教育部 富岡研究室  
e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP(最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム ある受験生(1938年)の生活ぶり —受験シーズンの到来を前に—	谷本 宗生	2
逸話と世評で綴る女子教育史(36) —華族女学校の下田歌子—	神辺 靖光	4
1947年度の大東文化学院専門学校生徒募集要項 —天下の大東文化学院志願者に告ぐ!!—	谷本 宗生	9
新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道(35) 学校沿革史にみる補習科・専攻科(31):岡山県(4)	吉野 剛弘	12
明治以降の宗教系私学・宗教界に関する論考① —仏教系私学・日蓮宗を事例として—	雨宮 和輝	16
学生寮の時代② — 学年別における寄宿舎生の割合は?—	金澤 冬樹	19
教育史研究のための大学アーカイブズガイド(8) —専修大学総務部大学史資料課—	田中 智子	28
教育における自治(7) 石田雄『自治』を読む(6)	富岡 勝	32
『新潟新聞』にみる高等中学校関連記事 —高等中学校設置趣旨と高等中学資金募集要領—	小宮山 道夫	36
第4回執筆者交流会記録	雨宮 和輝	39
刊行要項(2015年6月15日現在)		43
会員消息		44

コラム  
ある受験生(1938年)の生活ぶり  
—受験シーズンの到来を前に—

たにもと むねお  
谷本 宗生  
(大東文化大学)

2017年も残り僅かとなり、  
また受験シーズンが到来する。  
そこで、私は教育史家として、  
ある受験生(1938年)の生活  
ぶりを皆さんに紹介したいと  
思う。欧文社(後の旺文社)から

刊行された受験雑誌『受験旬報』の臨時増刊・読者版(1938年2月)に掲載された、南誠一「健康放言」から、ある受験生の生活ぶりである。

受験生は、よく精力を付けるとか言つて、無闇に生卵を吸つたりしているが、俺の経験上、あんなものはそんなに吸ふ必要は無いと思つている。栄養といふ事は、念頭に置かなくちゃならない。美食ではない。粗食で栄養価値の有る物をだ。俺の主義としては、野菜を食ふ事である。菜ツ葉をどんどん食ふんだ。魚よ、牛よ、豚よ、だけが体の為になるのだと思つているのは、頭が古い。新鮮な野菜を其の季節に応じて、努めて食べる事だ。食後の果物ツ? そんなものは必ずしも食べなくてもよろしい。我々日本人には、漬物と云ふ有難い食ひ物が有る。これで必要にして、且充分である。以上の様な事も考へもしないで、腹の具合が悪いの、気持が悪いのと言ふと、すぐ諸君は薬の事を思ひ出す。そして、体が一寸元氣でも無くなると、すぐ強壯剤の何かいいのは、等と言つたりしている。…スランプは誰しも起きるものだ。『俺は神経衰弱だらうか』等と心配しなくてもよい。そんな時には、きつぱり勉強を止して、呑気に遊ぶ事だ。一日、二日全く何もせずに遊んでみると、其の次から素晴しく能率が上るものだ。志望校が近くに有れば、校門位眺めて来るのもよい。無い人は写真でも見ると、気が奮ひ立つ事、請合ひだ。次に僕は心から諸君に忠告する。それは、受験生は絶対に、女性を念頭に置くなと言ふ事である。一寸でも、考へるだけでもいけな。絶対に考へない事。煙草等は、論ずる余地は無い。勿論いけなに決り切つている。其の意味に於て、受験生の喫茶店行きを俺は最も反対する一人である。愈々最後に俺の運動に就て話す。別段西洋の名の付く様な運動でも無いのだ。運動と云つても、矢張、俺も受験生だから、暇が無い。だから、朝、起きてから、朝飯迄

の間にする事にしている。顔を洗へば、薄着をして外へ出る。夏ならば裸体だ。先づ小学生なみの徒歩体操だ。足から順次、頭へ行く。諸君が、小学校なり中学校なりに於て習つた、足の運動とか、手の運動とか言つた様なものでよいのだ。運動選手だつた人なら、『準備運動』並のものだ。…一番終りに深呼吸をして、冷水摩擦をして終る。…以上の様な事を、一年間真剣に実行して来た。そして見て呉れ。これだけの肉体を作り上げたのだ。諸君も大いに鍛錬して呉れ。自分に一番気の向いた方法で、それを根気よく続ければよいのだ。受験勉強は、頭と、体の勉強だよ。

南誠一(ペンネームか)が上記でいう健康法は、たしかにオーバーかもしれないが、ともすると気負いがちな受験生の生活ぶりを少しでもリラックスさせようとする親心(優しさ)が、なんだか感じられる内容であろう。具体的な受験アドバイスはどんな感じてあつたのか。たとえば、欧文社が同年11月に刊行した『全国上級学校大観』所収の「大東文化学院」の項目をみると、次のとおり。的確なものだろう。

**国語** 漢学本位の学校柄、国文にはさして高い程度の要求はしていないやうである。但書取、文法、解釈、要旨、単語解とその応用と、すべての部門に互つて出題されるから、偏頗な準備法は絶対にさげねばならない。文法は…常識的に正鵠を得た答案を書くことである。書取は、さして難解なものではない。全文解は、単に解釈のみでなく、きつと附随した要求があるから注意せねばならない。一般に国文としては平易なもので、常識的な素養の有無をためされるものと思へばよい。**漢文** 何と云つても漢文専攻といふおつかない異色専門学校である。必ず白文が出ることを覚悟されるべし。本校突破の鍵は漢文にあること呶々を要しない。白文の完全把握こそ勝利の把握に外ならぬ。白文を完全に我物とするには、第一に句法である。まづここから出発して、難関大東文化の漢文を攻略していただきたい。出典は、従来主として、孟子がよく出ていたが、十三年度は荀子が出ているし、東湖先生のが出ている。出題出典が何であらうと、白文であることに変りはない。大いに練習習熟すべし。

**\*このコラムでは、読者の方からの投稿もお待ちしております。**

## 逸話と世評で綴る女子教育史(36)

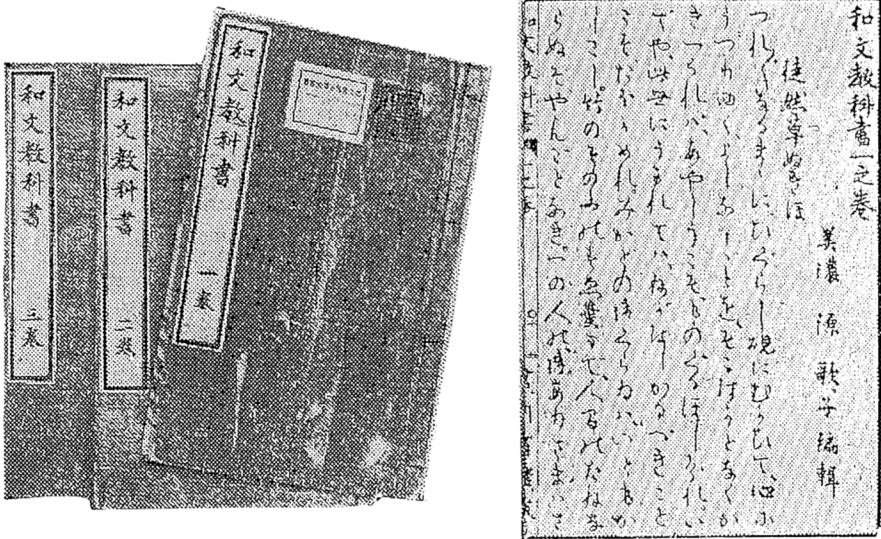
### —華族女学校の下田歌子—

かんべ やすみつ  
神辺 靖光(ニューズレター同人)

明治18年11月13日、皇后が行啓して華族女学校の開校式が行われた。校長は熊本籠城で名を馳せた陸軍中将・谷干城<sup>たてき</sup>である。谷は学習院長を兼ねていたので、教授である下田歌子が華族女学校の実務一切をとりしきった。しかし同年12月、第1次伊藤内閣ができる<sup>たてき</sup>と谷干城は農商務相に就任して、華族女学校長を辞任した。そこで下田歌子が学監となって校長事務を代行した。生徒は学習院女子部より移した38名と下田の桃夭女塾から移った約60名、それに選抜された新入生徒を加えて143名で出発した。学科課程は下等小学(3年)→上等小学(3年)、初等中学(3年)→高等中学(3年)というもので、第3次教育令、小学校令、中学校令のいずれとも関係を持たない独自のものであった。小学校中学校を一貫した12年学校と思えばよい。

学科目は修身、算術、歴史、物理など、概ね当時、一般の学科目と変りないが、異色なのは下等小学の実物、上等小学の礼式、初等中学の欧語学、高等中学の家政などがある。実物は“地理並有形理学”とあるから小学の初歩として地図または地球儀、動植物の実物か絵図を見せたのであろう。礼式は文字通りの礼儀作法、欧語学は特に会話談話を重視した。貴族婦人として外国人との社交に配慮したのである。家政は卒業生の回想によれば、下田歌子直々の授業で嫁してからの女の心得を生徒は一語も聞き洩らすまいと謹聴した。華族女学校の学科課程作成に下田歌子が関わったのは疑いな

い。日本古来の文学、婦道を軸としながらも西洋の文化・マナーをとり入れた時代の伸展に沿ったものであった。



和文教科書はしがき

華族女学校就任の時、歌子が思いついたのは和文の教科書編纂であった。これまでも桃夭女学校の授業で「源氏物語」や和歌の指導をしてきたが、多くの女学生に和文を教えるには「源氏物語」は不向きと考えた。そして営々努力の結果、明治22年5月、「和文教科書」全10巻（宮内省蔵版）が完成した。第1巻と第2巻は「徒然草」、第3巻は「十六夜日記」で、これらの教材を通じて伝統的なよい日本語、日本文を会得させようとした。これによって日本語の発音、仮名づかい、言葉の種類と法則、歌文の構成、テニオハを覚え

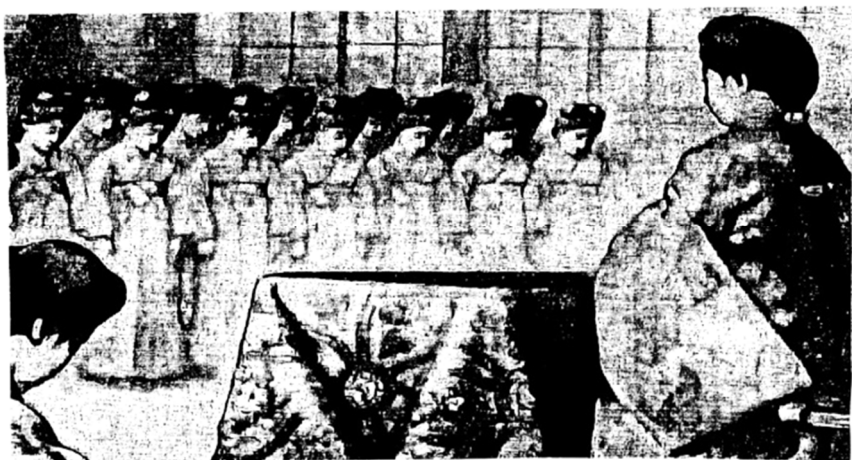
させるのだと例言で述べている。歌子の国文学上の知見の高さが窺える。また「小学読本」もつくっている。



国文小学読本一之巻下

明治18年、華族女学校入学式に際し、あらかじめ生徒の服装心得を達した。「本校ノ生徒タルモノハ袴ヲ着シ靴ヲ穿クベシ」というものである。明治初年に女学生が登場して以来、衆目がその服装に注がれた。はじめは書生をまねた男装であったが、跡見女学校が宮中女官の服をとり入れて女装らしくなった。また英語を学ぶ者が多かったことから和装に袴、靴という姿が女学生の定番になりつつあった。しかし、この服装に嫌悪を感じる識者もまた多かった。明治14年10月の「東京日々新聞」は「女教師女生徒らの風体に半男半女の姿ありて靴を穿き、袴をつけ、意気揚々と生かじりの同権論などなす者」は生意気千萬と言わぬばかりの口吻だし、16年5月の「朝日新聞」は「女教員及女生徒中往々袴を着け、靴を穿ち異様の装をな

す者」は女の脣とののしっている。こうした風潮の中で華族女学校の生徒に袴をはき靴を穿くことを命じたことは、一つの見識であったと言わねばならない。古典和文を軸として新しい日本語をつくと同時に西洋語の会話をすすめた下田歌子の和洋折衷の制服案である。この袴は女官の緋袴さしぬきと指貫のうし（直衣・狩衣かりぎぬのときに着用する袴）を折衷して歌子が考案したものである。“海老茶式部（袴姿の女学生）の開祖は下田歌子”と後世うたわれた由縁である。



華族女学校開校式 女生徒の袴の制服

歌子は明治26年9月から内親王御用掛として欧州の女子教育視察のため渡欧する。日清戦争終了後の28年8月、帰国して再び華族女学校学監に復職した。その後32年から実践女学校の開設にとりかかるが、これは稿を改めねばなるまい。本稿のしめくりとして書いて置きたいことは華族女学校の後身・学習院女学部長・下田歌子辞任のことである。

明治39年4月から華族女学校は学習院に合併して学習院女学部となった。学監下田歌子は女学部長になった。翌40年1月、日露戦争旅順攻城軍司令官・陸軍大将乃木希典が学習院長になった。この年から急に騒がしくなった新聞による下田歌子に対する中傷誹謗の記事が、直情径行の乃木大将の嫌う所となり、11月、歌子は学習院女学部長を辞任した。明治40年1月の「平民新聞」は“妖婦下田歌子”と題し、伊藤博文をはじめ、政界の人物との情交を書きため、「報知新聞」は学習院女学部長を校長の位置に高め、権力を握ろうとしたと非難した。才色兼備の歌子が宮中や政府高官と昵懇であったことは確かであり、漁色の噂の高い伊藤博文が歌子に親切であったことは疑いないが、これらはいずれも風聞で確かな証拠はない。長く貴顕と接して出世した歌子に対し多くの嫉視中傷を生んだのであろう。歌子自身は自ら辞任を望み退くべきときに退いたと述べている。（『余が辞職の顛末』）

参考文献『女子学習院五十年史』

『下田歌子先生伝』



# 1947年度の大東文化学院専門学校生徒募集要項

## —天下の大東文化学院志願者に告ぐ!!—

たにもと むねお  
谷本 宗生(大東文化大学)

今回は、1947年度の大東文化学院専門学校生徒募集要項から、敗戦を経た大東文化学院の動きを示す興味深い資料を紹介したいと思う。

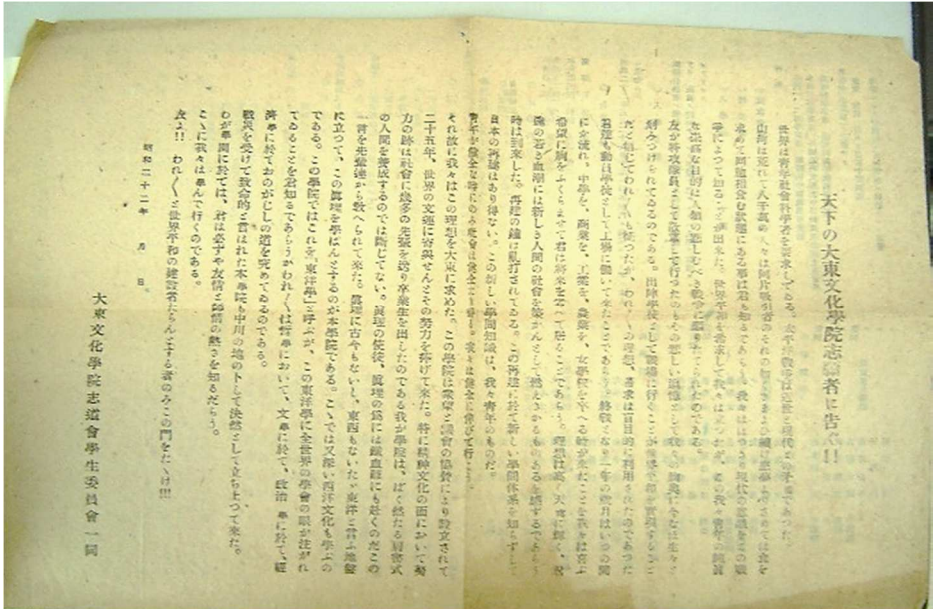
1947年度の生徒募集要項をみると、大東文化学院専門学校は、男女の中等学校卒業者等を対象とする本科(第一部東洋哲学科、第二部東洋文学科、第三部政治経済学科)及び男女の専門学校(国語科、国語漢文科、漢文科)卒業者等を対象とする高等科から構成されている。入学試験日は1947年3月17日(学科試験)、3月18日(口頭試問、身体検査)で、「昼食持参ノ事」と注意書きされている。試験科目については、本科第一部と本科第二部は国語・漢文・作文、本科第三部は国語・英語・作文、高等科は国語・漢文である。なお学校設備として、寄宿舍「志道寮」(「閑静ニシテ中川畔ニ在ル寮生ノ自治ニヨリ運営)があることも記されている。

1947年度の生徒募集要項の裏面には、大東文化学院志道会学生委員会が「天下の大東文化学院志願者に告ぐ!!」という檄文を掲載している。

世界は青年社会学者を要求している。太平洋戦争は近世と現代との矛盾であつた。…我々ははつきり現代の意識をこの戦争によつて知ることが出来た。世界平和を希求して我々は立つたが、この我々青年の純真な崇高な目的は人類の悲しむべ

き戦争に駆りたてられたのである。友が特攻隊員として散華して行つたのもその悲しい追憶として我々の胸奥に今なほ生々と刻みつけられているのである。出陣学徒として戦場に行くことが世界平和を実現することだと信じてわれわれも征つたが、われわれの理想、希求は盲目的に利用されたのであつた。君達も動員学徒として工場に働いて来たことであらう。終戦となり…理想は高く天宮に輝く、君達の若き血潮には新しき人間の社会を築かんとして燃えさかるものあるを感ずるであらう時は到来した。再建の鐘は乱打されている。この再建に於て新しい学問体系を知らずして日本の再建はあり得ない。この新しい学問知識は、我々青年のものだ。青年が健全な時にのみ社会は健全たり得る。我々は健全に伸びて行こう。それ故に我々はこの理想を大東に求めた。この学院は議会の協賛により設立されて二十五年、世界の文運に寄与せんとその努力を捧げて来た。…社会に幾多の先輩を送り卒業生を出したのである我が学院は、ばく然たる肩書式の人間を養成するのでは断じてない。真理の使徒、真理の為には鉄血難にも赴くのだこの一言を先輩達から教へられて来た。真理に古今もないし、東西もないただ東洋と言ふ地盤に立つて、この真理を学ばんとするのが本学院である。ここでは又深い西洋文化も学ぶのである。…戦災を受けて致命的と言はれた本学院も中川の地のトして決然として立ち上つて来た。わが学園に於ては、君は必ずや友情と師情の熱さを知るだらう。ここに我々は学んで行くのである。友よ!! われわれと世界平和の建設者たらんとする者のみこの門をたたけ!!!

まさに当時の大東文化学院生らの熱い心意気がほとぼしる内容であろう。「友よ!!われわれと…この門をたたけ!!!」という締め言葉も、同じ志ある入学志願者に発する魂の叫びかもしれないと感じる。



大東文化学院志道会学生委員会一同

**\*大東文化学院志道会学生委員会「天下の大東文化学院志願者に告ぐ!!」(『大東文化学院専門学校生徒募集要項』1947年、裏面)**

# 新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道(35)

## 学校沿革史にみる補習科・専攻科(31):岡山県(4)

よしの たけひろ  
吉野 剛弘(東京電機大学)

今号では、前号に引き続き岡山県の補習科の教育課程について検討する。

岡山大安寺高等学校の沿革史では、設置当初の教育課程が示されている。

教科目	国	数	英	社			理			体	計
				日	世	地	物	化	生		
週当時数	6	8	6	2	2	2	2	2	2	1	29
担当教員数	3	3	3	1	1	1	1	1	1	1	16

数学8のうち数Ⅲ2を含む。社会、理科はそれぞれ2科目まで受講できる。ただし、物・生を組み合わせることはできない。

本務に大きな支障を与えないために、兼務教員の担当時数は1週3時間以内(できれば2時間)が望ましい。(創立三十年史編集委員会編『創立三十年史』(岡山県立岡山大安寺高等学校創立三十周年記念行事企画委員会,1992),p.82)

1960年代の教育課程なので、体育の授業が設置されている。合計時間数の29時間というのは、社会と理科を2科目履修した場合の数であるが、これらすべての教科目を履修することが想定されているのであるとすれば、やはりこの補習科でも国公立大学への志願が想定されている。

岡山芳泉高等学校の補習科の教育課程で、学校沿革史から分かるのは、以下に示す2003(平成15)年のもののみである。

## 授業科目と週時間数(平成15年度)

教科	科目	時間	教科	科目	時間
国語	現代文	2	理科	物理	3
	古文	2		生物	3
	漢文	2		化学	3
地歴	世界史	2	外国語	英語	6
	日本史	2	L.H.R		1
	地理	2			
公民	現代社会	2			
数学	A:センター試験対策	3			
	B:I A II B 2次対策	2			
	C:III C 2次対策	2			

(地歴2科目目については必要に応じて対応)(創立三十年誌編集委員会編『創立三十年誌』(岡山県立芳泉高等学校創立30周年行事委員会,2003),p.136)

「地歴2科目目については必要に応じて対応」という文言から、これらの科目は同時開講であることが分かるが、地歴は1科目、理科を2科目履修したとしても、総時間数が30時間である。このようなことから考えて、やはり国公立大学の志願者が想定されていると見てよい。

岡山一宮高等学校の沿革史では、創設から16年経過した1998(平成10)年度の教育課程と時間割が分かる。

教科	科目	時間数
国語	センター対応現代文(文・理)	3
	現代文(文)	1
	古文(文)	1
	漢文(文)	1
地歴	日本史	3
	世界史	3
	地理	3
数学	X センター対応(数Ⅰ・A・Ⅱ・B)	3
	Y 二次対応(数Ⅰ・A・Ⅱ・B 文・理)	2
	Z 数Ⅲ・C(理)	2
理科	物理	3
	化学	3
	生物	3
英語	センター対応	2
	語法など	2
	応用読解	2
保体	体育	1
LHR		1

## 文系

	月	火	水	木	金
1	数学X	社会	数学X	社会	社会
2	国語C	生物	生物	生物	漢文
3	英語B	化学	古文	英語A	化学
4	数学Y	英語A	英語C	国語C	数学X
5	化学	国語C	英語C	数学Y	英語B
6	LHR		現代文		体育

## 理系

	月	火	水	木	金
1	数学X	社会	数学X	社会	社会
2	国語C	物理／生物	物理／生物	物理／生物	数学Z

3	英語B	化学	数学Z	英語A	化学
4	数学Y	英語A	英語C	国語C	数学X
5	化学	国語C	英語C	数学Y	英語B
6	LHR				体育

文系でも理系でも、5教科の学習が必須である。私立大学の志願者にはいささか過剰で、その分を受験教科に特化したさせた方が効率がよい。国語と数学では、文系と理系とで時間数が大きく異なっているが、理科と社会の扱いを考えれば、やはり国公立大学志願者を想定しているとみるべきである。また、理科や社会の多くは文系と理系とが同時開講されているようである。授業内容が国公立大学の2次試験対策のものだとすると、国公立大学志望者にとってもミスマッチとなる。

このように、岡山県の補習科は、国公立大学の志願者を想定された教育課程となっている。このような状況に加えて、私立大学文系志望の受験生を多く集めた代々木ゼミナールの進出もあったことを考えると、私立大学志願者の動向が気になるところである。

では、どのくらいの生徒が補習科に学んだのだろうか。次号はこの点を検討する。

# 明治以降の宗教系私学・宗教界に関する論考①

## —仏教系私学・日蓮宗を事例として—

あめみや かずき  
雨宮 和輝(早稲田大学)

### はじめに

筆者はこれまで、1918年の大学令による宗教系私学の大学昇格に着目してきたが、それより以前の宗教系私学の実態に関しては言及してこなかった。そこで、今号では大学昇格以前、明治時代以降の宗教系私学及び宗教界にはどのような動向があったのかを分析することを試みる。

### 1、日蓮宗における教育機関の設立(日蓮宗大学林の設立まで)

今号では、まず、日蓮宗における教育機関の設立に関して焦点を当て研究したい。日蓮宗においては、1924年に立正大学が大学令により認可される。立正大学は東京における仏教系私学の中では最も早期に大学として認可されるが、日蓮宗では大学認可以前に日蓮宗大学が教育機関として設立されていた。日蓮宗における教育機関の設立に関しては『立正大学創立三十年記念論叢』(以下、『記念論叢』と表記)という史料が存在する。以下『記念論叢』の記述を中心に日蓮宗の教育機関設立の経緯を明確にする。

『記念論叢』を見ると、日蓮宗の教育機関設立の時期は3期に分割することができるかと述べられている。それらの時期は「第一期は創立より以後十年頃まで、本学の創立と宗門教育統一の機関としての完成の時代であり、第二期は創立以後十年から二十年迄で、



宗門教育を明確にせんとした時代であり、第三期は立正大学時代  
で、宗門教育以上立正主義文化の建設へ一歩踏み出した時代であ  
る」<sup>1</sup>とされている。では日蓮宗における教育機関の設立の経緯は  
どのようなものであったのか。『記念論叢』によると、日蓮宗の教育  
機関の源流は1872年に承教寺に教育機関を設立した時点まで遡  
ることができる。その後、1895年には全国において三  
大学区十二教区として分け、東京には大檀林を、東京、京都、山梨  
には中檀林を、そして、十二の教区には小檀林を設けた。それぞ  
れの修業年限としては大檀林が3年、中檀林が5年、小檀林が4年と  
されていた<sup>2</sup>。以上のように日蓮宗においては全国規模で檀林が存  
在し、教育機関としても活発な活動が行われていたと見ることがで  
きるが、同時に、教育機関においては教育制度が不統一で、散逸的  
な教育状況であったと言える。

このような状況に変化をもたらすのが、当時の日本における教育  
状況の変化であった。『記念論叢』では「明治二十年代から三十年  
代にかけて我国の教育は駸々乎として進み大学専門学校中学に就  
いて学ぶもの頓に其教を増すに至つた。教育機関の設備は未だ不  
完全なるを免れなかつたが、教育的精神は旺盛なるものであつた」<sup>3</sup>  
として日本の社会において教育機関の整備が進んだことに言及し  
ている。『記念論叢』では日蓮宗以外の宗派にも影響を与え、新た  
な教育機関設立への後押しとなったことに触れており、そして、日蓮  
宗内部においては一層の教育機関の整備が求められた。このよう  
に内外からの影響によって日蓮宗内部では教育機関が整備される  
ことになった。そして、日蓮宗では「一宗一学林の制を決議し、竝に

宗門教育統一の機関として本学の基礎が確立せらるゝに至つたのである」<sup>4</sup>と述べている。このようにして1904年には日蓮宗大学林が設立されるのである。

## おわりに

以上、日蓮宗を事例として、大正期以前、明治期における教育機関の設立に関して考察した。日蓮宗においては、全国に僧侶養成のための教育機関が設立されてはいたが、教育制度としては統一されていなかった。しかし、1900年以降になると、日本社会における教育機関の発達が、各仏教宗派に対してより高度な教育機関の設立を促し、日蓮宗にもその影響が及んだことがわかった。そして、最終的には、散逸的であった教育機関を統合し、一つの教育機関として設立したことがわかった。この教育機関の統一が後に大正期における大学昇格へとつながっていくと考えることができると言えるだろう。

## 注

---

<sup>1</sup> 立正大学宗学研究室(1933)『立正大学創立三十年記念論叢』1頁。なお、同書は日蓮宗大学同窓会が発行していた『大崎学報』第83号として発刊されている。

<sup>2</sup> 立正大学宗学研究室(1933)『立正大学創立三十年記念論叢』2頁。

<sup>3</sup> 立正大学宗学研究室(1933)『立正大学創立三十年記念論叢』5頁。

<sup>4</sup> 立正大学宗学研究室(1933)『立正大学創立三十年記念論叢』5頁。

## 学生寮の時代②

### — 学年別における寄宿舎生の割合は？—

かなざわ ふゆき  
金澤 冬樹(東京理科大学職員)

#### ●寄宿舎生の動向

前号では、文部省普通学務局『全国中学校長会議要項』(1902年)<sup>[1]</sup>の附録である「中学校ニ関スル諸調査」をもとに、全国の旧制中学校における寄宿舎生数、全生徒に対する寄宿舎生の割合を概観した。そこでは、学校によって寄宿舎生数に大きな差があり、寄宿舎生数が200人を超える学校もあれば、0人という学校もあった。また、寄宿舎生の割合でも、学校それぞれの違いが見受けられた。

#### ●学年別では何が見えるか

本稿では、さらに寄宿舎生数の詳細を見てみたい。注目するのは学年別の寄宿舎生数<sup>[3]</sup>である。前号では全生徒数に対する寄宿舎生の割合を確認したが、学年別生徒数<sup>[4]</sup>との対比で見た時、どのような割合になるのか。この割合によって、寄宿舎が設けられた目的の一端が垣間見られるのではないかという試みである。

例えば、寄宿舎生が1年生や2年生に集中していれば、寄宿舎に新生へへの「教育的」な意味を持たせていた可能性がある<sup>[2]</sup>。また、各学年にまんべんなく寄宿舎生が散らばっていれば、「教育的」な面よりも、遠方出身者の居住空間の確保という「厚生的」な面が重視されていた可能性も考えられる。

#### ●実態は全寮制？

文末の【表】が各旧制中学校の学年別寄宿舎生数、学年別生徒数に対する寄宿舎生の割合である。

概観して見えることを確認したい。予想していた1年生や2年生に寄宿舎生が集中している学校はあまり見られなかった。多くは、各学年の寄宿舎生の割合に大きな差はなく、各学年にまんべんなく寄宿舎生がいたようだ。予断はできないが、「厚生的」な面に重きが置かれていた可能性は高い。

【表】学年別寄宿舎生数、学年別生徒数に対する寄宿舎生の割合

都道府県	設置者	校名	1年		2年		3年		4年		5年	
			寄宿舎生数	学年での割合	寄宿舎生数	学年での割合	寄宿舎生数	学年での割合	寄宿舎生数	学年での割合	寄宿舎生数	学年での割合
東京		第一	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		第二	0	0%	29	25%	31	86%	8	0%	0	0%
		第三	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		第四	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	私立	開成	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	私立	明治	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	私立	正則	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	私立	錦城	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	私立	攻玉	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	私立	郁文	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	私立	郁文分	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	私立	日本	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	私立	商工	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	私立	順天	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	私立	東京	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	私立	独逸	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	私立	早稲田	9	5%	12	8%	15	10%	14	8%	15	11%
	私立	麻布	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	私立	成城	0	0%	6	10%	13	13%	17	12%	14	10%
	私立	京華	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
私立	立教	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	
私立	大成	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	
私立	神田	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	
私立	京北	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	
私立	日比谷	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	
私立	暁星	19	31%	14	34%	12	50%	6	60%	4	80%	
神奈川		第一	4	3%	15	13%	16	17%	10	14%	10	19%
		第二	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		第三	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
新潟		新潟	62	31%	39	25%	47	36%	31	38%	20	30%
		新潟三条分	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		長岡	9	6%	23	14%	20	15%	20	19%	9	12%
		長岡小千谷分	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		高田	10	7%	9	6%	13	9%	10	9%	12	14%
		柏崎	0	0%	10	8%	18	21%	0	0%	0	0%
		佐渡	11	9%	13	19%	8	19%	7	23%	2	10%
		新発田	10	7%	19	15%	6	7%	7	10%	5	10%
	村上	17	20%	20	25%	10	15%	1	6%	0	0%	

都道府県	設置者	校名	1年		2年		3年		4年		5年	
			寄宿 舎生 数	学年 での 割合	寄宿 舎生 数	学年 での 割合	寄宿 舎生 数	学年 での 割合	寄宿 舎生 数	学年 での 割合	寄宿 舎生 数	学年 での 割合
埼玉		浦和	19	13%	16	16%	13	15%	10	16%	12	28%
		熊谷	7	5%	15	13%	11	12%	14	14%	11	23%
		川越	15	13%	10	9%	14	17%	3	6%	1	3%
		粕壁	17	12%	12	11%	16	18%	6	12%	2	10%
	私立	埼玉	1	1%	2	2%	3	6%	1	3%	3	10%
千葉		千葉	27	19%	30	22%	40	29%	27	26%	5	8%
		千葉松戸分	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		佐倉	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		佐原	13	14%	17	27%	6	7%	0	0%	0	0%
		銚子	0	0%	14	25%	14	21%	0	0%	0	0%
		大多喜	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		成東	15	15%	13	17%	7	15%	0	0%	0	0%
		木更津	20	31%	13	22%	12	24%	0	0%	0	0%
		安房	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	私立	成田	3	4%	7	12%	3	8%	0	0%	0	0%
茨城		水戸	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		水戸太田分	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		土浦	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		龍ヶ崎	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		下妻	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		水海道	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
群馬		前橋	17	12%	16	13%	21	19%	23	26%	13	16%
		前橋利根分	5	13%	9	19%	3	9%	0	0%	0	0%
		高崎	2	2%	4	4%	3	4%	2	4%	1	2%
		富岡	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		太田	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		太田邑楽分	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		藤岡	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		安中	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
栃木		宇都宮	13	13%	34	26%	27	20%	13	22%	3	4%
		栃木	30	30%	11	9%	5	6%	8	11%	1	2%
		真岡	25	17%	22	15%	18	22%	0	0%	0	0%
		佐野	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		大田原	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	私立	下野	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
静岡		静岡	26	27%	26	19%	46	35%	31	23%	27	26%
		浜松	17	17%	13	12%	19	18%	13	13%	16	20%
		韮山	25	26%	22	25%	14	18%	17	26%	17	32%
		沼津	7	7%	6	8%	3	7%	0	0%	0	0%
		掛川	24	24%	16	16%	10	23%	0	0%	0	0%
	郡立	豆陽	38	61%	41	51%	31	55%	17	65%	9	69%
	郡立	榛原	6	12%	11	22%	3	7%	0	0%	0	0%

都道府県	設置者	校名	1年		2年		3年		4年		5年	
			寄宿 舎生 数	学年 での 割合	寄宿 舎生 数	学年 での 割合	寄宿 舎生 数	学年 での 割合	寄宿 舎生 数	学年 での 割合	寄宿 舎生 数	学年 での 割合
山梨		第一	12	8%	16	16%	19	20%	18	19%	5	8%
		第一都留分	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		第二	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
長野		松本	2	2%	15	8%	23	16%	8	8%	6	9%
		松本大町分	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		長野	25	18%	26	19%	24	17%	22	23%	8	14%
		上田	6	4%	14	10%	9	7%	0	0%	8	15%
		上田野沢分	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		飯田	30	23%	7	6%	13	16%	0	0%	0	0%
		諏訪	18	17%	19	21%	16	28%	6	16%	4	19%
北海道		札幌	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		函館	1	1%	11	10%	7	8%	5	13%	0	0%
		小樽	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
宮城		第一	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		第一分	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		第二	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		第二登米分	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		第三	7	6%	5	5%	3	3%	1	2%	1	3%
		第三栗原分	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		第四	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		私立 東北	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	私立 刈田	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	
福島		安積	52	34%	47	32%	52	39%	43	48%	31	40%
		磐城	0	0%	13	10%	13	14%	16	31%	12	27%
		福島	21	14%	28	24%	25	33%	9	15%	7	15%
		相馬	29	19%	23	21%	26	28%	19	31%	9	16%
		会津	13	9%	13	10%	11	7%	4	5%	3	3%
岩手		盛岡	0	0%	16	14%	24	20%	18	18%	17	15%
		一関	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		福岡	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		遠野	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
青森		第一	6	4%	10	8%	13	10%	7	7%	10	12%
		第二	11	11%	17	19%	8	8%	6	11%	1	3%
		第三	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		第四	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		市立 東奥	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
山形		山形	3	2%	19	15%	35	25%	26	29%	26	29%
		新庄	39	39%	17	18%	19	25%	10	27%	0	0%
		米沢	14	10%	19	16%	7	5%	11	9%	6	7%
		庄内	1	1%	24	19%	39	29%	17	17%	20	26%
		郡立 西村山	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%

都道府県	設置者	校名	1年		2年		3年		4年		5年	
			寄宿 舎生 数	学年 での 割合	寄宿 舎生 数	学年 での 割合	寄宿 舎生 数	学年 での 割合	寄宿 舎生 数	学年 での 割合	寄宿 舎生 数	学年 での 割合
秋田		秋田	2	2%	42	29%	51	34%	34	37%	54	59%
		大館	56	72%	83	85%	55	80%	44	54%	0	0%
		横手	5	5%	85	94%	43	53%	34	48%	0	0%
		本荘	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
京都		第一	25	0%	21	15%	33	20%	11	7%	14	10%
		第一分	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		第二	20	10%	35	23%	41	29%	8	13%	11	21%
大阪		第三	0	0%	27	29%	2	9%	24	0%	0	0%
		北野	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		堺	8	7%	9	8%	10	10%	7	9%	3	5%
		八尾	6	4%	27	22%	10	12%	13	17%	8	19%
		茨木	19	18%	25	23%	14	19%	6	13%	7	17%
		天王寺	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		岸和田	0	0%	37	31%	17	17%	8	12%	0	0%
		市岡	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		富田林	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	私立	桃山	6	7%	8	9%	3	7%	7	47%	2	15%
兵庫		姫路	15	16%	17	15%	22	26%	5	6%	5	15%
		神戸	6	7%	17	16%	16	20%	9	14%	10	16%
		豊岡	2	3%	23	34%	17	36%	8	17%	2	6%
		洲本	2	2%	17	25%	19	35%	17	43%	7	19%
		柏原	5	6%	17	23%	11	22%	14	26%	9	27%
		龍野	8	10%	36	46%	12	18%	18	39%	8	29%
		小野	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		伊丹	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	私立	鳳鳴	19	20%	10	20%	14	37%	21	47%	11	35%
奈良		郡山	20	11%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		畝傍	18	11%	12	8%	19	16%	9	12%	12	24%
		五条	6	6%	4	5%	7	12%	6	12%	3	10%
	私立	文武	55	98%	20	87%	30	100%	3	75%	0	0%
三重		第一	14	9%	35	26%	29	23%	26	25%	11	6%
		第二	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		第三	10	14%	6	6%	7	8%	1	1%	0	0%
		第四	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
愛知		第一	14	7%	23	13%	25	16%	43	27%	14	15%
		第二	32	21%	31	21%	24	23%	8	11%	8	17%
		第三	24	16%	21	19%	25	24%	0	0%	0	0%
		第四	0	0%	13	9%	14	17%	3	8%	6	15%
	私立	明倫	7	5%	9	8%	2	3%	3	11%	1	6%
滋賀		第一	25	25%	39	28%	26	30%	9	15%	18	31%
		第二	25	25%	26	22%	14	18%	13	23%	9	20%

都道府県	設置者	校名	1年		2年		3年		4年		5年	
			寄宿舎生数	学年での割合	寄宿舎生数	学年での割合	寄宿舎生数	学年での割合	寄宿舎生数	学年での割合	寄宿舎生数	学年での割合
岐阜		岐阜	8	6%	25	16%	12	9%	16	18%	5	7%
		斐太	16	21%	3	7%	9	20%	3	9%	5	24%
		大垣	10	6%	6	5%	4	3%	10	15%	2	3%
		東濃	48	51%	43	57%	24	56%	13	41%	7	41%
福井		福井	0	0%	14	11%	24	19%	21	19%	11	15%
		福井大野分	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		小浜	4	6%	11	16%	5	9%	1	5%	3	0%
		武生	4	4%	5	5%	5	6%	0	0%	2	3%
石川		第一	12	6%	25	14%	26	17%	15	12%	7	9%
		第二	5	3%	14	17%	9	14%	7	15%		0%
		第三	19	19%	23	28%	15	24%	10	26%	4	33%
		第四	27	27%	8	12%	19	32%	4	9%	0	0%
富山		富山	93	47%	13	12%	7	6%	7	8%	2	3%
		高岡	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		魚津	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
和歌山		和歌山	0	0%	20	18%	8	6%	1	1%	1	1%
		田辺	18	18%	13	17%	17	26%	10	24%	10	29%
		田辺新宮分	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		徳義	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
鳥取		粉河	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		第一	0	0%	5	4%	10	8%	6	8%	8	11%
鳥根		第二	14	14%	20	22%	22	26%	15	20%	0	0%
		第一	14	9%	19	13%	23	16%	14	11%	7	6%
岡山		第二	22	18%	26	27%	32	22%	0	0%	0	0%
		第三	8	7%	18	20%	21	24%	18	20%	8	15%
	私立	修道	14	14%	7	16%	7	19%	4	16%	4	22%
		岡山	39	28%	15	13%	21	18%	28	24%	10	9%
広島		津山	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		高梁	49	39%	62	50%	79	68%	37	59%	34	81%
		矢掛	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	私立	関西	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
山口		広島	4	3%	8	7%	24	17%	6	6%	12	13%
		福山	34	26%	18	16%	18	16%	16	19%	14	25%
		三次	4	5%	20	30%	18	28%	19	42%	9	24%
		忠海	2	6%	14	16%	9	13%	12	33%	8	30%
	私立	明道	16	11%	14	14%	26	18%	9	9%	8	16%
山口	私立	日彰	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		山口	37	20%	35	19%	30	21%	15	12%	1	1%
		岩国	13	10%	30	27%	6	9%	3	6%	4	15%
		徳山	37	27%	22	18%	12	20%	7	14%	6	19%
		萩	23	17%	17	15%	10	13%	1	1%	2	3%
	豊浦	23	15%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	



都道府県	設置者	校名	1年		2年		3年		4年		5年	
			寄宿 舎生 数	学年 での 割合	寄宿 舎生 数	学年 での 割合	寄宿 舎生 数	学年 での 割合	寄宿 舎生 数	学年 での 割合	寄宿 舎生 数	学年 での 割合
徳島		徳島	3	2%	17	10%	16	12%	8	8%	2	2%
		脇町	19	15%	13	14%	24	26%	4	7%	3	11%
		富岡	20	17%	26	24%	25	27%	5	10%	5	16%
香川		高松	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		高松大川分	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		丸亀	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		丸亀三豊分	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
愛媛		松山	13	9%	28	19%	28	16%	15	11%	8	8%
		宇和島	2	1%	2	2%	0	0%	1	2%	0	0%
		宇和島大洲分	11	15%	16	21%	14	33%	0	0%	0	0%
		西条	3	6%	9	8%	10	16%	12	17%	4	7%
		西条今治分	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	私立	北予	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
高知		第一	36	18%	10	6%	9	8%	5	5%	5	5%
		第一分	8	12%	19	27%	11	18%	0	0%	0	0%
		第二	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		第二分	7	11%	8	9%	17	37%	0	0%	0	0%
		海南	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
長崎		長崎	24	16%	22	16%	27	23%	12	14%	13	15%
		玖島	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		五島	7	8%	13	19%	5	7%	2	12%	0	0%
		島原	7	7%	10	13%	17	30%	22	129%	0	0%
		猶興	33	33%	23	26%	12	19%	10	22%	18	40%
福岡		修猷	74	38%	26	15%	0	0%	0	0%	0	0%
		明善	0	0%	39	30%	17	14%	5	5%	0	0%
		豊津	35	26%	46	28%	12	9%	0	0%	0	0%
		伝習	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
		東筑	0	0%	20	19%	19	24%	14	34%	8	29%
		郡立	嘉穂	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0
大分		大分	1	1%	25	29%	43	43%	27	36%	15	26%
		中津	0	0%	14	15%	18	17%	23	25%	14	23%
		杵築	12	21%	8	9%	15	21%	7	12%	5	11%
		臼杵	14	22%	21	24%	11	21%	9	17%	5	12%
		竹田	11	22%	20	26%	20	32%	12	28%	8	22%
佐賀		宇佐	16	16%	19	22%	7	8%	4	6%	4	8%
		佐賀	41	17%	35	19%	3	3%	13	9%	5	4%
		小城	6	4%	11	13%	4	7%	5	9%	0	0%
		鹿島	29	19%	34	29%	0	0%	0	0%	0	0%
		唐津	4	3%	29	24%	9	13%	0	0%	0	0%

都道府県	設置者	校名	1年		2年		3年		4年		5年	
			寄宿 舎生 数	学年 での 割合	寄宿 舎生 数	学年 での 割合	寄宿 舎生 数	学年 での 割合	寄宿 舎生 数	学年 での 割合	寄宿 舎生 数	学年 での 割合
熊本		濟々	58	30%	28	21%	31	21%	52	29%	31	22%
		濟々天草分	39	43%	28	50%	16	40%	0	0%	0	0%
		熊本	10	7%	10	8%	10	10%	19	17%	5	5%
		八代	40	30%	34	34%	20	28%	27	53%	9	20%
		鹿本	4	3%	6	7%	5	7%	16	23%	9	19%
宮崎		宮崎	11	6%	7	6%	9	10%	10	11%	19	28%
		都城	1	1%	18	21%	9	12%	10	15%	0	0%
		延岡	15	16%	18	21%	28	31%	10	15%	0	0%
鹿児島		鹿児島	10	10%	14	15%	23	23%	6	3%	5	4%
		鹿児島分	7	5%	2	3%	19	20%	0	0%	0	0%
		川内	25	25%	27	29%	15	18%	4	5%	1	2%
		加治木	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	川辺	9	9%	22	25%	16	26%	0	0%	0	0%	
沖縄		沖縄	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%

各校の状況を詳しく見れば、興味深い点も散見される。例えば横手中学（秋田県）は、前号で見た全生徒数に対する寄宿舎生の割合は40%だったが、2年生の寄宿舎生数は85人で、割合にすると94%が在舎していたことになる。2年生に限って言えば、全寮制の状態と言っていいだろう。【表】では、学年生徒数に対する寄宿舎生の割合が50%を超える部分はオレンジ色で示しているが、なぜその学年において特に割合が多くなっているのかを考えるのは興味深い。

## ●全体から個別の分析へ

今回は学年別における寄宿舎生の状況を概観した。

前号と今号では、旧制中学校における寄宿舎生全体の状況を把握したに過ぎず、各校における数値の理由については推測にとどまった。また、今回使用したデータは1902年当時の数値のみであり、一時点の状況である。今後は、経年的な変化を追うことで寄宿舎生の動きを把握し、各校における寄宿舎の様子を考える必要があるだろう。

- 
- [1] 文部省普通学務局『全国中学校長会議要項』1902年。
  - [2] 旧制高校でも主として1年生に入寮を認めていた学校がある(旧制松本高等学校など)。
  - [3] 「中学校ニ関スル調査ノ五 寄宿舍在舎生徒ニ関スル調」附録 p90-107。
  - [4] 「中学校ニ関スル調査ノ一 現在生徒ニ関スル調 甲」(明治35年4月15日現在)附録1-18。

## 教育史研究のための大学アーカイブズガイド(8)

### —専修大学総務部大学史資料課—

たなか さとこ  
田中 智子(早稲田大学大学史資料センター)

今号では、専修大学総務部大学史資料課の取り組みおよび所蔵資料について取り上げる。大学アーカイブズと聞くと、「〇〇大学文書館」あるいは「●●大学資料室」など、文書館(室)や資料館(室)の形態をとるところを想像するかもしれない。しかし、本ニューズレター第30号掲載の一覧にある通り、大学アーカイブズには上記のような形態の他、大学博物館、附置研究所、図書館の一部、事務局の一部など、様々な形態をとっている場合が多い。今回はその中から、事務局の一部として業務を行っている専修大学総務部大学史資料課に焦点を当て、その基本情報等について述べていく。

#### (1) 基本情報

専修大学総務部大学史資料課は、専修大学本部のある神田キャンパス6号館(専修学会館)3階にある。その歴史は1973年に『専修大学百年史』編纂のために「年史編纂室」が設置されたことにさかのぼる<sup>1</sup>。その後何度か名称と所属の変更を経て、現在は総務部所属となっている。総務部所属になっている理由について同課課長である瀬戸口龍一氏に尋ねたところ、現在同大学の年史編纂を統括しているのが総務部であることが大きいという。実際に同大学では「百年史編纂以降、五年ごとに年史を編纂して」おり、名称や所属が変わっても「その主な業務がその時々の年史編纂であったことは間違いない」<sup>2</sup>ようである。

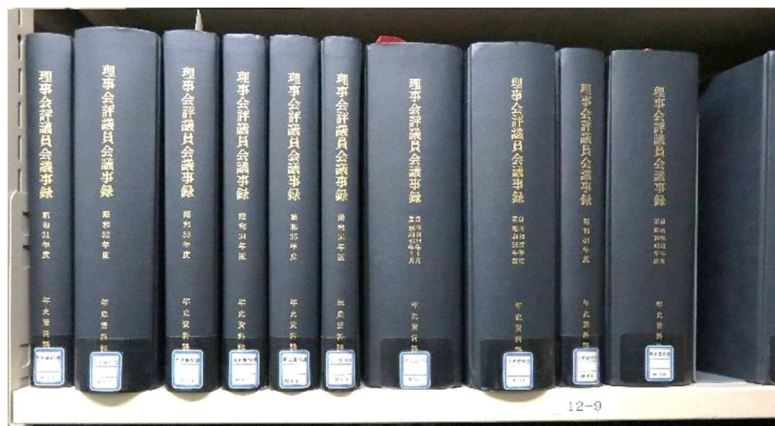
以上のように、大学史資料課の主な業務は年史編纂ではあるが、他の大学アーカイブズと同様、資料の照会・閲覧等の業務も行っている。開室時間は基本的に平日の9時から17時まで(昼休み

12:30～13:30を除く)であり、学外者でも利用可能である。ただし、資料の出納等に時間を要するため、事前予約制をとっている。後述する問い合わせ先に連絡のうえ、閲覧予約をしていただきたい。

## (2) 資料紹介

大学史資料課所蔵資料群のうち、筆者が紹介したいのは以下の3点である。1点目は「教授会議事録」・「理事会評議員会議事録」等学内文書群である。「教授会議事録」については昭和初期から30年代までの旧制・新制学部、予科、短期大学のものが残っており、「理事会評議員会議事録」についても、昭和初期から40年頃まで残っている。そしてこれらは研究目的であれば学外者でも閲覧可能とのことである。一般的に教授会記録・理事会記録等については機微な情報も含まれるため、学内者でも容易に閲覧出来ない場合が多い。それを学外者にも閲覧させているというのは大変珍しく貴重な取り組みである。

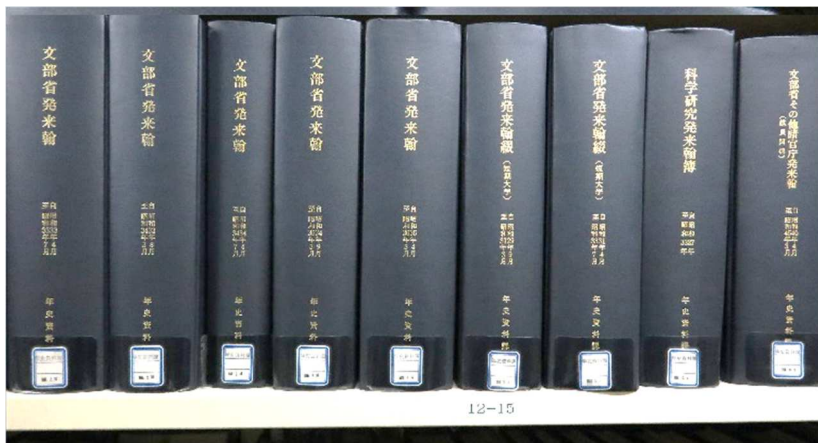
### 【写真1】「理事会評議員会議事録」



2点目は関係官庁との往復文書である。これは大正期から昭和40年代のものがまとまって残っており、多くは文部省との往復文書

である。文部省との往復文書群としては、本ニューズレター第33号で紹介した立教学院史資料センターの「庶務課文書」群などがあるが、こうした各大学に残る文部省との往復文書群を突き合わせることによって、文部省の大学行政とそれに対する各大学の反応等について探ることも可能になろう。

### 【写真2】「文部省発来翰」等



3点目は明治・大正期の講義録・講義筆記のコレクションである。同課では専修大学のみならず、所謂「五大法律学校」と呼ばれた、明治大学・法政大学・早稲田大学・中央大学およびその前身校の講義録・講義筆記も収集している。法律学校だけあって法律系の講義録が多いが、それ以外の科目の講義録も多数そろえている。昔の授業時間割や担当講師名などは官庁往復文書などからある程度追うことが可能であるが、実際の講義内容については、講義筆記や学生のノート等が残っていなければ後から調べることはほぼ不可能である。そういう意味で、この講義録・講義筆記コレクションは大変貴重なものであるといえる。

### 【写真3】講義録・講義筆記



#### (3) 資料へのアクセス方法

以上、専修大学総務部大学史資料課の所蔵資料について紹介してきたが、これらの資料にアクセスするためにはどうすればよいか。同課は資料目録を公開していないため、基本的には閲覧したい資料、調査したい事項を電話・FAX・メールで伝えて、同課職員に資料を探して出納してもらうかたちをとる。そのため、(1)で述べた通り時間を要するので、閲覧予約は日程に余裕を持って行ってほしい。同課の連絡先は下記の通りである。

電話：03-3265-5879／FAX：03-3265-5923

メール：archives@acc.senshu-u.ac.jp

(つづく)

- 1 瀬戸口龍一「大学アーカイブズの保存と活用についての一考察：専修大学所蔵相馬家文書の現状と課題」(『専修大学史紀要』第6号、2014年)71頁
- 2 同上、71-72頁

## 教育における自治(7) 石田雄『自治』を読む(6)

とみおか まさる  
富岡 勝 (近畿大学)

第32号～第34号で、明治20年代の憲法体制期に打ち出された自治観である「地方自治」について石田雄『自治』を通して検討してきた。これは、中央政治には関与せず、地方の行政的事項を地方名望家層が主な担い手となって中央政府に負担をかけずに実施する、いわば国家を支える「自治」であった。

こうして自由民権期の「自由」と密接に結びついた自治観に対して政府の側から国家を支える「自治」として「地方自治」が対置されたことになったが、憲法体制期以降、「自由」と結びついた「自治」はどうなってしまったのだろうか。このことを考える手掛かりが、「自由」という語の歴史について述べた石田雄『日本の政治と言葉 上 「自由と福祉」』にあったので、紹介してみたい。

### 自由民権運動期に流行語になった「自由」

自由民権運動期には、「自由」が専制権力に対する自由という意味でとらえられようになっていたと石田は指摘する。1872年に刊行された中村正直訳によるJ.S.Mill著『自由之理』が、自由民権運動の活動家たちによって広く読まれ、藩閥専制政府に藩閥専制政府に反対する運動を鼓舞することになった<sup>1)</sup>という。

そして、自由民権運動がはなばなしく展開されるようになると、「自由」は一種の流行語となった。たとえば浴場の「自由湯」、菓子の「自由糖」、薬屋の「自由丸」「自由散」、料理屋の「自由亭主」など、様々な名称に「自由」の語をつけることが流行したという<sup>2)</sup>。

しかし、「これほどまでに流行した「自由」が自由民権運動の敗退とともに、急速に人々の関心の対象とならなくなった<sup>3)</sup>と石田は指摘し、そのことはな



ぜかと問う。それは、自由民権運動が政治的に弾圧されたという事実だけから説明されるのでは不十分であり、「当時理解された「自由」という観念にどのような問題があったのか」<sup>4)</sup>について検討している。

### フランス型自由とイギリス型自由

石田は、日本に移入された「自由」観に主にフランス型自由とイギリス型自由の2種類があったとしている。単数形の「liberté」の語で表記されるフランス型自由は思弁的・合理主義的で、ユートピア建設をめざす傾向が強く、複数形のlibertiesで示されるイギリス型自由は伝統のなかで自主的に成長してきた経験的・非体系的な特徴をもつとしている<sup>5)</sup>。

自由民権運動期の主流になったのは、自由党などに採用されたフランス型の単数形の「自由」であり、専制権力に対する「自由」という意味で広く使われるようになり、自由民権運動を支えた。

石田は、従来の東洋に存在しなかったこのフランス型自由が、儒教の伝統なかにある「天」の観念が援用されて日本のなかで正当性を与えられたと指摘し<sup>6)</sup>、そのことが二つの問題点をはらんでいたとする。

第一の問題点は、以下のように市民的諸自由への配慮に欠ける傾向が生まれた点である。

このように単数の「リベルテー」の理念を儒教的規範主義と結びつける形で「自由」を摂取するというしかたには問題がなかったわけではない。その第一は「自由ノ大義」への献身を主張する自由民権運動の中に、複数の市民的諸自由(さきの類型化によればイギリス型自由)への配慮に欠ける傾向が生れたという点である<sup>7)</sup>。

第二の問題点は、「自由」の内容を決める手続きがおろそかになることである。これにより、「自由」が他の方向、すなわち国権論へ転移されて利用さ

れてしまう危険性があったとする。

そして第二に、それとの関連で目標価値としての「自由」という抽象観念の内容が何であるかということを決める手続きへの敏感性が失われたため、「自由」と呼ばれる「大義」への献身は、ただその心情的純粹さだけが尊重されて、容易に他の方向に転移、利用される危険性があった。この第二の点は、いわゆる民権論と国権論の交錯、あるいは民権論から国権論への移行としてもあらわれる<sup>8)</sup>。

「自由ノ大義」を主張する集団の中で個人の市民的諸自由が尊重されず、その集団の意思形成手続きに関心がない場合には、目標価値としての抽象的「自由」の内容はどのようにして定められるのか。「自由ノ大義」は糸の切れた凧のように天空にさまようことにもなる<sup>9)</sup>。

より重大なことは、方向づけを失った「自由ノ大義」は、具体的な自由民権運動の挫折の中で国権論と結びつくという点である。「民権」が「人民」という集団の権利であると考えられている限りでは、この集団の権利を実現するためには、まず外国に対して国権を強めることが必要だという論理にも容易に誘導されるからである。また国内における政治的挫折を対外進出によって心理的に補うという要素も十分に考えられる<sup>10)</sup>。

こうした自由民権運動期におけるフランス型自由の摂取にみられた問題点は、「自由」と同様にこの時期に流行語となっていた「自治」についてはどうであっただろうか。第32号で紹介したように、この時期の「自治」は「自由」と密接に結びついた意味で使われていたとされていたことを考えると、上記の問題点が自由民権期の「自治」にもあてはまる可能性がある。

第一高等中学校の寄宿舎での「自治」を求める声が高まっていたのが憲法発布年の1889年(明治22年)、そして国家主義を唱えていた一面のあった木下広次校長によって寄宿舎自治制が許可されたのが翌年2月ということを見ると、一高での寄宿舎自治の特徴を考える上で、今回紹介した「自由」をめぐる石田の分析は一つの手がかりになりそうだ。もちろん、実証的な手続きで当時の実態を明らかにする作業を前提とすることを忘れないようにしたい。

- 
- 1 石田雄『日本の政治と言葉 上 「自由と福祉」』36頁。
  - 2 同前掲書、36頁～37頁。
  - 3 同前掲書、37頁。
  - 4 同前掲書、37頁。
  - 5 同前掲書、39頁。
  - 6 同前掲書、42頁。
  - 7 同前掲書、44頁。
  - 8 同前掲書、44頁。
  - 9 同前掲書、45頁。
  - 10 同前掲書、46頁。

『新潟新聞』にみる高等中学校関連記事  
—高等中学校設置趣旨と高等中学資金募集要領—

こみやま みちお  
小宮山 道夫(広島大学)

前号記載の1887(明治20)年1月28日付『新潟新聞』第2939号の記事「高等中学校設置の計画」の後、2月4日にはその記事を承けて「高等中学校設置趣旨」が掲載された。「篠崎知事には県下に一の高等中学校を設立せんと目下尽力され居る趣き前号の紙上に報道せしが今其趣意書を得たれば左に掲ぐ」とする記事で、後に『大日本教育会雑誌』第49号(33-39頁)にも転載される有名な趣意書である。『大日本教育会雑誌』掲載版とこの『新潟新聞』掲載版とを比べると若干の誤植があるものの同文であることがわかる。

余談になるが、かつて筆者は同時期に広島県関係者が書写した新潟県の「高等中学校設置趣旨」について、拙稿「中学校令公布以前における広島中学校改革史料」(『広島大学文書館紀要』第11号、54-69頁、2009年)に『大日本教育会雑誌』掲載版との比較とともに詳述したことがある。誤植の状況などから広島県に伝わる新潟県の「高等中学校設置趣旨」は『大日本教育会雑誌』掲載版を書写したものではないと結論づけたが、この『新潟新聞』掲載版を確認したことにより、その推論が正しいことが改めて確認できた。

さて、「高等中学校設置趣旨」の内容はといえば「高等中学校ノ制タル学科高尚ニシテ以テ英才ヲ育スルニ足レリ又分科ヲ設置シ法律文学農商工業ヨリ医術ノ専門ニ至ルマテ皆之レヲ修メシムルコトヲ得ヘシ故ニ高等中学ヲ卒フルモノハ才学有為ノ士タルヲ得ヘシ」と高等中学校を評価し、新潟県は石川県金沢を本部とする地区に属しているが、高等中学校を我が県に設けたい、その為の募金を実施するとの新潟県知事「篠崎五郎」の決意表明をした「明治二十年一月」付の文章である。

この文章にはもとは「高等中学資金募集要領」が付されており、「高等中学校設置趣旨」掲載号に一部が記載されていたが、「県令」記事に誤挿入していたため、翌日の新聞紙面に「高等中学資金募集要領」が改めて掲載された。

## 中学資金募集要領

- 一 資金募集額ハ金五十万円以上ヲ目的トス
- 一 寄附ハ左ノ物件ヲ以テ金員ニ換フルコトヲ得
  - 一 公債証書
  - 一 銀行券若クハ政府ノ保証アル会社ノ株券
- 一 寄附期限ノ最永期ヲ五ヶ年トシ其期限内ニ於テ即時若クハ定期ニ納ムルハ寄附者ノ適宜ニ任スルモノトス
- 一 寄附物件ノ納期ヲ毎年六月十二月トシ第一納期即本年六月ニ於テハ寄附金額ノ五分ノ一以上ヲ納ムルモノトス
  - 但納期ニ先テ納ムルハ適宜タルヘシ
- 一 定期寄附ニシテ明治二十一年以後ニ渉ルモノハ其未納金額ニ對シ年六朱ノ利子ヲ加ヘ每期納金ト共ニ納ムルモノトス
- 一 寄附者ハ金額ノ多少ニ応シ授業料ヲ減シ若クハ無授業料ニテ生徒ヲ入学セシムルノ特權ヲ有スルモノトス其割合左表ノ如シ

生徒数				
寄附金額	授業料三分ノ一	授業料半額	授業料三分ノ一	無授業料
金百円以上二百円未滿	一			
金二百円以上三百円未滿		一		
金三百円以上四百円未滿			一	
金四百円以上五百円未滿				一
金五百円以上六百円未滿	一			一
金六百円以上七百円未滿		一		一
金七百円以上八百円未滿			一	一
金八百円以上九百円未滿				二
以上金額ヲ百円増ス毎二本表ニ準シ生徒ヲ増スモノトス				

- 一 寄附者ノ子弟ニシテ入学試験ノ際定点以上ヲ得タルトキハ通常入学志願者ニシテ定点以上ヲ得タル者ニ先テ入校スルヲ得ルモノトス
- 一 前二項ノ特權ハ其相続人ニ永世繼續スルモノトス〔以下略〕

このように5年間で50万円の資金を集めることを目標と定め、寄附者は現金のほか公債や銀行券または株券を以て寄附に充てることができるとし、毎年6月と12月の2回の納期を定めて募集するという具体的な計画を立てていた。そして注目すべきは、設立資金の寄附者に対して、寄附金額に応じた、より具体的な特権を明示して組織的な募金活動を呼びかけていた点である。新潟県は独自の高等中学校設立に向けて具体的な一歩踏み出していた。

この記事から約3週間後の1887(明治20)年2月24日付『新潟新聞』第2961号の雑報欄には、「高等中学校設置趣旨」および「高等中学資金募集要項」に基づく取り組みが報じられた。

○高等中学校創立資金募集高 北蒲原郡に於ては高等中学創立資金募集の儀に付き去る十九日郡役所に最寄の戸長を召集し十名の募集委員を撰挙し左の割合を以て募集する筈なりと○六百七十円新発田本村戸長所轄内○三千円新発田町同上○三千三百三十円蓮野村同上○四百六十一円笠柳村同上○千六百六十五円山倉新田同上○千四百四十円川尻村同上○二百円猿橋村同上○千円則清村同上合計一万三千八百九十六円なりと

同日の紙面には続けて、書記官近藤幸止(1843-1909、岩倉欧米視察に随行。西南戦争では谷干城とともに西郷軍の攻撃から熊本城をまもる。のち山口県や茨城県などの大書記官をつとめた〔講談社『日本人名大辞典』参照])による募金活動の様子が報告された。

○高等中学校資金の談示 南蒲原郡田上村渡邊孫一其他の諸氏は本県より高等中学設置資金の義に付て今般談示の次第ありとて召集され昨日孰れも本県へ出頭近藤書記官に面会されしが同日午後四時よ東堀通八番町鍋茶屋に於て宴会を開かれ今般出県の人々へ同官より親しく談示ありしといふ

新潟県の取り組みは具体化を見せているようである。(以下、次号)

## 第4回執筆者交流会記録

あめみや かずき  
雨宮 和輝(早稲田大学)

### ●「ニューズレター論考への感想・意見」・研究関心

師走に入り、寒気いよいよ厳しくなってきたこの頃。12月3日(日)に神辺靖光会員のお宅にて交流会が行われた。今回の交流会では各会員が「ニューズレター論考への感想・意見」について述べると共に、以下の話題を報告する形での発表となった。

- ・現在の問題関心(研究を中心に)
- ・現在の問題関心(研究外職務を中心に)
- ・気になる出来事や書籍(現代の大学問題・教育を中心に)

本記録は紙幅の都合上、要点をまとめたものとなってしまうが、会員の発表内容及びそれに関する議論の様子を記述した。(以下、発表者順)

#### ・谷本宗生会員

谷本会員は、これまで自身が執筆してきた各ニューズレターの原稿を振り返って、原稿執筆の際には、購入した古本等の史料が大いに役立っており、それら史料の収集・購入は研究にとって非常に重要なものであるという報告をされた。古本の購入に関しては各会員からも意見があり、良い古本を見つけることができる時もあれば、時間を浪費してしまう場合もあるというお話もあった。また、現在執筆中の論文としては、大東文化大学の初代後援会長の岸信介と大東文化大学の関係、さらに寄付金に関する論文を作成されている報告をされた。

#### ・小宮山道夫会員

小宮山会員は、各会員の執筆したニューズレター論考に対する自身の意見、質問をそれぞれ発表された。また、現在の関心としては、大学における学生の語学力の低下に関して問題視していることを述べた。その原因がSNSなどの普及により、仲間内での話し言葉を日常生活でも使用してしまっていることにあるのではないかと指摘した。今後は、学生が文章力を付けるためにはどのようにすればよいのかも考えるべきではないかと提言した。

### ・吉野剛弘会員

吉野会員は、現在のニューズレターの状況に言及し、投稿される論考の本数が減っているのではないかと指摘された。そして、今後、ニューズレターをどのように盛り上げていくかが課題であると提言した。また、自身の研究関心としては、第五高等学校に関する調査を行っていることを発表された。現在の史料調査先である五高記念館は熊本地震の被害は受けているものの、保管されている史料への被害は少ないものであったことも報告された。

### ・田中智子会員

田中会員も吉野会員と同じく、現在のニューズレター論考の本数減少に関して指摘された。そこで、ニューズレターを執筆する同人の数を増やすようにしてはどうかと提言した。現在の関心事として、日本大学の自校史教育に関して報告し、自校史教育の高まりと反比例して、アーカイブズは弱体化しているという問題点に関して指摘された。そして、自校史教育だけでなく、自校史研究、そして、史料の適切な保管も必要であると述べられた。

### ・雨宮和輝会員

筆者(雨宮)は現在関心のある書籍として自身の研究と関連して仏教関係の書籍を2冊紹介した。そして、それら書籍に対して、仏教系私学に関する言及が少ないことを指摘した。そして、筆者の発表に対しては、神辺会員から、現在の筆者の研究である大正期だけでなく、それより以前、1880年代からの仏教各派の動きに関しても勉強し、仏教各派においてどのような動向があったのかを知っておく必要があるのではないかという、貴重な御指摘を頂いた。

### ・松嶋哲哉会員

松嶋会員はニューズレターにおける吉野会員の戦後の補習科に関する論考への質問、富岡会員の「自治」に関する論考への質問をされた。また、現在の研究上の関心としては、労働組合関係の研究において、労働組合の用語を理解する努力をしているとのことをお話をされた。そして、今後の研究としては、教育に関しても戦後を中心としたものが未だ不十分であることを指摘された上で、戦後に関する研究をしたいとのことをお話をされていた。

### ・金澤冬樹会員

金澤会員は、懇親会には欠席されていた山本尚史会員の学生課・学生部に関する論考、そして、山本剛会員の大学予備教育に関する論考に対する



質問をされた。また、金澤会員は大学職員の立場から、現在の大学教員のあり方に関して、今後、大学教員と大学職員が協力して研究をすることができるような機会はないだろうかということに関して言及した。

### ・神辺靖光会員

神辺会員は、現在の教育史研究者の状況、そして、研究における文章の書き方に関して発表され、どのように一次資料をまとめて、自分の文章として執筆するかが重要であるとお話をされた。また、神辺会員は懇親会に参加した会員に向けて、ニューズレター執筆の機会というのは非常に貴重な機会であり、こうした「書くチャンス」を逃してはならない、毎月書くようにするのが重要であると述べられた。

### ・富岡勝会員

富岡会員は、ニューズレターの集まりに対して「研究を進めていく上での互助会」のような役割を期待しているというお話をされた。よって、ニューズレターを書けない場合に関しては書けない理由や、現在の状況等を書くようなコーナーを設けてもよいのではないかと提言された。また、現在の研究の関心事として、京都大学の吉田寮において、寮の存在そのものの大切さが、大学法人化以降、理事会などに理解されにくくなっているため、改善の必要があると報告された。

以上、交流会に際しての同人各位の発表を紹介した。紙幅の関係上、全てを示すことができなかったが、実際には紹介に示した以上に、活発な議論や、意欲的な質問があったため、終了時刻の17時30分までの時間はとても短いものに感じられた。

今回の懇親会の話題としては、神辺会員が述べられたように、今まで以上にニューズレターの活動を活発なものとし、ニューズレターへの執筆が各会員の研究に貢献するものとするための方針も話し合われた。そして、各会員の発表後には、鍋を囲んでの食事が行われ、学会等では聞くことが出来ない貴重なお話も聞くことができ、非常に盛況な交流会となった。

最後に、このたび会場を御提供いただいた神辺靖光氏、また、各会員への連絡や交流会の準備をしていただいた金澤冬樹氏に心から感謝を申し上げる。今後も一層ニューズレターの活動が盛り上がっていくことを祈念するとともに、来年の交流会も非常に楽しみである。



各会員の発表の様子



発表後、鍋を囲みながら談笑する各会員

本ニュースレターPDFファイルをダウンロードして印刷される際、**Adobe Reader** などのソフトの「小冊子印刷」機能を利用してA4サイズ両面刷りに設定すればA5サイズの小冊子にすることができます。

『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』  
刊行要項(2015年6月15日現在)

- 1.(目的)広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
- 2.(記事のテーマ)記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
- 3.(刊行頻度・期間)研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
- 4.(編集委員会・編集世話人)発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
- 5.(執筆者)執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
- 6.(記事の責任)記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごくに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
- 7.(記事の種類・分量)記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。
- 8.毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
- 9.ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。  
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
- 10.ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
- 11.以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

---

## 会員消息

---

私の勤務する大学の東松山キャンパス(埼玉県)内には調整池がありますが、その池にはさまざまな生物がなぜかいます。なかには亀もいて、小さなミドリガメ程度ながらまだ可愛らしい感じもありますが、それも大きくなって野生化していくと、大学としても安全管理上問題視されるとのことです。(谷本)

このところレターを書けていません。できるだけ勉強会などには参加していますが、机にゆっくり座れません。こんな中でも一つ嬉しいのは、学生の卒論指導の時です。いい驚きがたくさんあります。倉橋悠三の『育ての心』の中に「おや、この子にこんな力が」という言葉が出てきます。土壇場になると驚くべき伸びを学生たちは見せてくれます。予測では追いつかないくらいに書きつづりに、刺激を受けます。それが最近の嬉しいことです。しばらく教職課程の再課程認定、入試が続きますが、なんとか乗り切ります。(山本尚史)

今後5~10年後にかけて学生定員を減らすことを検討している大学があるようです(『朝日新聞』2017年12月13日朝刊)。小規模私立大学だけでなく、早稲田大学や神奈川大学などの大規模私立大学、大分大学などの国立大学も含まれます。これらの大学では「量」より「質」の向上に力点を置きつつあるとのこと。数千人、数万人規模の教育現場……。日々業務をする中で、大学における理想の「量」と「質」を考えています(金澤)。

今回、専修大学大学史資料課さんに取材に行かせていただきましたが、2時間半もお邪魔してしまいました。やはり同業者同士ですと、仕事上の愚痴や情報交換などでつい話に花が咲いてしまいますね。お役立ち情報もいろいろいただいちゃいました…家庭用プリンターを使って古文書の複製をそれらしく作る方法とか(笑) 大学史資料課の皆さん、年の瀬のお忙しい時期に長時間失礼しました。そして楽しい時間をありがとうございました。(田中智子)

本号より、「編集後記」を「会員消息」に変えて、編集委員以外の同人にも記事執筆如何にかかわらず、近況報告の短書を書いていただくことになりました。よろしくお願ひします。勤務先の教職課程の再課程認定にむけた作業ですが、文科省への「事前相談」が終り、一つ山を越えたようです。12月2日の東京大学駒場博物館の一高歴史画についてのシンポジウムも学ぶところが大きかったです。できていないことを認識しつつ、経験できたことを励みに来年も身体を伸ばして、実証的な研究をもとにして少しでもあばれてみたい(活動的でありたい)と思っています(富岡)。

日本教育史をどのように学生に伝えるのか。毎回授業後の振り返りは反省ばかりです。こちらも実は知らないことだらけです。「教えながら学ぶ」という日々です。レターのほうもしばらく休んでしまいました。来年はなんとか毎月掲載できるようにしたいと思います。(山本剛)

1~3月にかけては職務である留学生の短期研修が3コース控えている。台湾、中国、それ以外の非漢字圏の3コースだ。12月はその準備の佳境にあたる。中国は渡航にビザが必要のため、2月の実施ながら最も申し込み締切が早い。本来不要であっても領事館が指定する書類に不足があれば許可が下りないし、理由不明で遅延することもある。それに加え、国民性ゆえか通信事情ゆえか本人との連絡も滞りがちであるのでそうになっている。一方台湾は気軽に来日できるためか、締切を過ぎてでも申し込んでこない。非漢字圏はさらに動きがゆったりだ。授業内容と見学先の詰め、交流学生の確保などの最終段階だが、日本人学生との連絡も思う以上に滞る。メールアドレスはあってもチェックしない学生が増えた。ホスト側プロデューサー?としては気苦労が絶えない。(小宮山)